

社団法人 全国保育士養成協議会
児童福祉施設福祉サービス第三者評価 評価調査者養成研修実施要項

◆目的◆

保育所版の第三者評価基準が平成 23 年 3 月に一部改正されました。（「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等の一部改正についてー平成 23 年 3 月 30 日付 雇用均等・児童家庭局保育課長、社会・援護局福祉基盤課長通知）

これは、平成 20 年 3 月の「保育所保育指針」の改定、保育所保育指針改定に伴う「保育所における保育の質の向上のためのアクションプログラム」の策定、そして平成 21 年 3 月の「保育所における自己評価ガイドライン」の策定を受けて、「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」（平成 22 年 3 月 30 日付 雇用均等・児童家庭局長、社会援護局長、老健局長通知）において、保育所に関する第三者評価基準の平成 22 年度中の見直しが明記されたことによるものです。さらに、新たな幼保連携型認定こども園においても自己評価は義務、関係評価・第三者評価は努力義務と示されているように、第三者評価が重要なものとして位置づけられています。

今回の研修では、新たな評価基準のもと、第三者評価事業を公平・適切に実施するため、第三者評価の理念、評価調査者の倫理等社会福祉施設の福祉サービスにおける第三者評価事業に共通する事項及び児童福祉施設に係る第三者評価基準、評価の方法についての知識、技術等の修得を図り、評価調査者の質を確保することを目的とします。

◆主催◆

社団法人 全国保育士養成協議会 児童福祉施設福祉サービス第三者評価機関（HYK）

◆日時◆ 平成 24 年 11 月 10 日（土）8 時 50 分～17 時 20 分

◆会場◆ 社団法人 全国保育士養成協議会 6 階会議室
（東京都豊島区高田 3-19-10）

TEL：03-3590-5571 FAX：03-3590-5591

◆対象者◆ 保育士養成校教職員、保育所長、保育士、行政関係者、保育関係者等

◆定員◆ 100 名

◆申込方法◆

- ・申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX または郵送でお申し込みください。
- ・準備の都合上、当日受付は行っておりません。必ず事前にお申し込みください。

◆申込締切日◆ 平成 24 年 11 月 1 日（木）*但し、定員になり次第締め切ります。

◆参加費◆ 1 人 7,000 円

◆参加費の払込方法等◆

- ・銀行振込といたします。(振込手数料は振込者をご負担下さい。)
- ・申込書受け取り後、「参加受付書」を事務局よりFAXにて送付いたします。
- ・「参加受付書」がお手元に届いてから、参加費をお振込ください。(振込先は「参加受付書」に記載しています。)

◆留意事項◆

- ・当日は、「参加受付書」を受付にご提示ください。
- ・お申し込み後、7日以上経過をしても「参加受付書」が届かない場合には、受付が完了していませんので、事業調査課03-3590-5571までご連絡ください。
- ・平成24年11月1日(木)以降のキャンセルにつきましては、返金できませんのでご了承ください。
- ・宿泊、昼食は各自でご準備ください。

◆プログラム◆

時 間	内 容	
8:50~9:10	受付	事務局
9:10~9:20	オリエンテーション	全国保育士養成協議会
9:20~9:40	第三者評価の基本理念・倫理	大嶋恭二(全国保育士養成協議会常務理事・共立女子大学)
9:45~10:35	児童福祉施設(保育所)の第三者評価の目的 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 保育指導専門官の資料をもとに)	大嶋恭二 増田まゆみ(東京家政大学)
10:45~11:35	第三者評価における評価調査者の役割・倫理	全国社会福祉協議会 (依頼中)
11:40~12:30	第三者評価の進め方 ~保育所保育指針改定を視野に入れて~	増田まゆみ
12:30~13:30	昼 食	
13:30~17:10 (適宜休憩あり)	1_ 演習~評価基準内容・方法の理解~ 2_ 利用者アンケートについて 3_ 報告書の書き方	全国保育士養成協議会
17:10~17:20	終わりに	大嶋恭二

◆申込先・お問い合わせ先◆

〒171-8536 東京都豊島区高田 3-19-10
 全国保育士養成協議会事業調査課
 電話：03-3590-5571 FAX：03-3590-5591